

消費税増税に関するお知らせ

平素は上婦負ケーブルテレビをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、当社では2019年10月1日からの消費税率変更(8%から10%へ引き上げ)にともない、2019年10月1日以降に当社が提供する商品・サービスや工事費等に係る消費税率を10%へ変更いたします。従いまして、2019年10月ご利用分より、ご利用料に10%の消費税を加算してご請求致しますので、よろしくお願い申し上げます。

【ご案内】

テレビサービス料金(スタンダードコース・4KBSコース・フルコース等)は、利用月当月支払い、その他の料金(インターネット利用料・IP電話料金・オプションチャンネル利用料・工事費等)は利用月の翌月支払いとなります。

従いまして、2019年10月のご請求内訳には、消費税8%適用のものと、消費税10%適用のものが混在しておりますので、ご注意ください。

※ご請求内訳例

ご請求の内訳	金額(円)	ご利用月	
ひかりNETTVセット割8Mコース	2,484 円	9月分月払い	消費税8%
フルコースライト	3,850 円	10月分月払い	消費税10%
フルコースライト(2台目以降)	1,650 円	10月分月払い	消費税10%
<<合計>>	7,984 円		

※サービス内容・基本料金に変更はございません。

※消費税率変更による金額の変更のみとなります。

料金のお問合せや、契約内容の確認は下記までご連絡ください。

上婦負ケーブルテレビ(株) TEL : 0120-016-664

営業時間 8:45~17:30 年中無休(年始を除く)

携帯・PHS・IP電話からは 076-469-6661 050-3433-5555